

○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件（平成二十一年金融庁告示第七十号）【最終改正 令和六年三月二十九日（金融庁告示第三十四号）】

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和三十八年大蔵省令第五十九号）第一条第三項に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準は、公益財団法人財務会計基準機構（平成十三年七月二十六日に財団法人財務会計基準機構という名称で設立された法人をいう。）が設置した企業会計基準委員会において作成が行われた企業会計の基準であつて、令和六年三月三十一日までに企業会計基準委員会の名において公表が行われた別表に掲げるものとする。

令和六年三月二十九日

金融庁長官 栗田 照久

別表

号数	表題
企業会計基準第1号	自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準
企業会計基準第2号	1株当たり当期純利益に関する会計基準
企業会計基準第4号	役員賞与に関する会計基準
企業会計基準第5号	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
企業会計基準第6号	株主資本等変動計算書に関する会計基準
企業会計基準第7号	事業分離等に関する会計基準
企業会計基準第8号	ストック・オプション等に関する会計基準
企業会計基準第9号	棚卸資産の評価に関する会計基準
企業会計基準第10号	金融商品に関する会計基準
企業会計基準第11号	関連当事者の開示に関する会計基準
企業会計基準第13号	リース取引に関する会計基準
企業会計基準第16号	持分法に関する会計基準
企業会計基準第17号	セグメント情報等の開示に関する会計基準
企業会計基準第18号	資産除去債務に関する会計基準
企業会計基準第20号	賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準
企業会計基準第21号	企業結合に関する会計基準
企業会計基準第22号	連結財務諸表に関する会計基準
企業会計基準第23号	「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正
企業会計基準第24号	会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準
企業会計基準第25号	包括利益の表示に関する会計基準
企業会計基準第26号	退職給付に関する会計基準
企業会計基準第27号	法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準
企業会計基準第28号	「税効果会計に係る会計基準」の一部改正
企業会計基準第29号	収益認識に関する会計基準
企業会計基準第30号	時価の算定に関する会計基準
企業会計基準第31号	会計上の見積りの開示に関する会計基準
企業会計基準第32号	「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」の一部改正
企業会計基準第33号	中間財務諸表に関する会計基準